

ステーションサービス LINE

No. 162
発行 2022年10月13日
東日本旅客鉄道労働組合
ステーションサービス協議会

毎月もらっている給与明細（給与支給明細書）を ちゃんと見ていますか？ パート①

今回は、給与明細にスポットを当ててみました。

給与明細を再現してみました。 ※金額はイメージです。

勤怠/実績内訳	
項目	時間数等
労働日数	20.00
労働時間	170.00
割増時間(A)	0.00
割増時間(B)	11.20
割増時間(C)	0.00
割増時間(D)	19.45
割増時間(E)	0.00

支給	
項目	金額
基本給	201,000
超過勤務手当	18,874
夜勤手当	8,855
旅費	
旅費(交通費)	400
支給額合計	229,129

控除	
項目	金額
所得税	5,000
住民税	12,000
健康保険料	10,000
厚生年金保険料	21,000
雇用保険料	1,000
控除額合計	49,000

合計額	
項目	金額
差引支給額	179,729
給与外支給計	400
振込額計	180,129

標準報酬	
項目	金額
健保標準報酬	250,000
厚年標準報酬	250,000

基本給は、
労働契約に基づき「月：〇〇円」と決まっています。

パート②へ

毎月もらっている給与明細（給与支給明細書）を ちゃんと見ていますか？ パート②

基本給：基本となる賃金です。ボーナスの月数もこの金額で計算されます。
賃金規程では「社員の基本給は第10条の初任給をもって適用する」と定められています。

超過勤務手当：超過勤務をした際に支給される手当です。
詳しくは「割増時間」で説明します。

夜勤手当：深夜帯（22:00～翌日 5:00）に勤務した際に支給される手当です。

割増時間：超過勤務や夜勤等をした際に適用される区分です。

A単価：1時間あたり賃金額に100分の100を乗じたもの

B単価：1時間あたり賃金額に100分の130を乗じたもの
（主に超勤をした際に適用されます。）

C単価：1時間あたり賃金額に100分の135を乗じたもの
（主に休日出勤等に代務をした際に適用されます。）

D単価：1時間あたり賃金額に100分の35を乗じたもの
（主に夜勤手当に適用されます。）

E単価：1時間あたり賃金額に100分の150を乗じたもの

旅費（交通費）：出張や研修の際に発生した交通費等です。

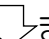
給与外支給額：主に旅費（交通費）の事です。

※この他に通勤手当（定期券等）、住宅手当（持家の社員や賃貸の社員が対象）、調整手当（主に中途採用の社員に支給）などがあります。

明細の内容を見てみましたが、一番大事なのは基本給額の向上です。基本給額が上
がらなければ、超勤をどれだけやって頑張ってもボーナスは上がりません。

(; ω ;)ウッ… **この現実を変えていくべく、**

JR東労組に加入して会社に皆さんの声をぶつけて行きましょう！

今後も定期的に寄せられた質問にお答えしていきます。
質問や意見は、こちら  まで

[JR東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)

